

2025 年 8 月 4 日

お客さま各位

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた対応について

江東信用組合

平素は当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手機能の電子化について、2021 年 6 月に閣議決定された「成長戦略実行計画」において、「5 年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する」、「小切手の全面的な電子化を図る」とされており、全国銀行協会では「2026 年度末(2027 年 3 月末)までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標としております。

こうした状況を踏まえ、当組合では、下記の対応を実施することと、いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付を終了いたします。

2025 年 9 月 1 日（月）より、2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手（先日付小切手を含む）について、代金取立の受付を終了いたします。

※ 手形・小切手機能の電子化（「紙」による決済から電子的決済手段による決済）への移行は、お客さまとお取引先双方に事務負担の軽減やコストの削減、紛失・盗難等リスクの軽減に寄与する取り組みとなります。

江東信用組合では、電子的決済手段として「こうしんビジネスインターネットバンキング」・「でんさいネットサービス」をご用意しておりますので、ご検討いただきますようお願いいたします。

2. 当座預金の新規口座開設を停止いたします。

2025 年 9 月 1 日（月）より、当座預金（一般口・約束手形専用口）の新規口座開設を停止いたします。

※ 現在、当座預金をご利用中のお客さまは、引続きご利用いただけます。

なお、2025 年 9 月以降、新規に事業性の預金口座を希望される場合は、「普通預金口座」もしくは「決済用普通預金口座」のいずれかをご利用ください。

3. 手形・小切手の発行受付終了について。

【受付終了日：2025年12月30日（火）】

2025年12月30日（火）をもって、ご利用中の当座預金を対象に手形・小切手の発行受付を終了いたします。

4. 手形・小切手の最終振出期限について。

【振出期限：2026年 9月30日（水）】

手形・小切手の最終振出期限を、2026年9月30日（水）といたします。

最終期限以降に振出された手形・小切手は、当座預金からの支払いができません。

5. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了について。

【受付終了日：2026年 9月30日（水）】

2026年9月30日（水）をもって、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金を終了します。

※ 入金先の口座は、当座預金の他、普通預金、定期預金等各種預金を含みます。